

社長！その財産の承継はどうしましょうか？

円満に財産承継を行う方法をお伝えします

知っていましたか？ 会社を営んでいる場合、親族の問題が、会社の経営にまで影響するのです。

相続財産は、自社株、そして事務所と工場が建っている土地だけ…



この土地は会社で使ってるし、会社の借金の担保に入っているから処分することもできない…

預貯金を切り崩して相続税を分割納付しなければならない。

会社の経営権は俺がもう！



事業承継争いが起こって一家断絶の危機が…
子供にそんな迷惑はかけられませんよね。
そうなる前に、しっかりと対策を立てることが大切です！

事前に対策を立てることで相続問題は解決できます

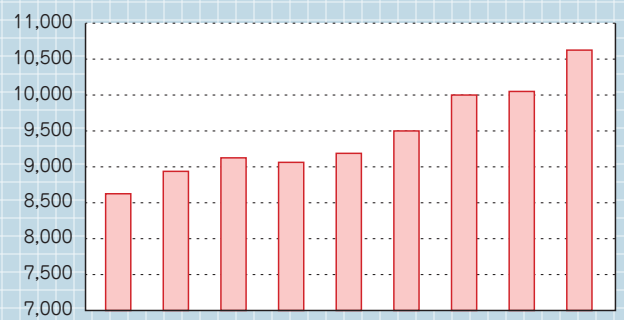
会社規模の大小、財産の大小は関係ありません。
そこに財産がある限り、問題は起こりえます。
会社の為にも家族の為にも…

事前の準備が大切です。
まずは無料の相続診断を！



相続に関するプチ知識習得小冊子プレゼントのご案内もございます！

全国の家裁判所に持ち込まれた遺産分割調停件数



[出所] 最高裁判所「司法統計年報 家事事件編」平成18年度



相談までは…

の方は下記サイトで情報を入手しよう！

アセットドクター

検索

<http://www.assetdoctor.jp/>

きっと役にたつと思います。

個別相談のお申込みは下記までご連絡を！